

**板橋区総合事業
生活援助訪問サービス従事者養成研修
標準テキスト**

改訂箇所一覧

改訂前掲載箇所	改訂前	改訂後						
1ページ 12行目～	た時に、サービス費用の一部（1割～2割）を負担して介護保険のサービスを利用する	た時に、サービス費用の一部（ 1割、2割または3割 ）を負担して介護保険のサービスを利用する						
1ページ 【介護保険制度のしくみ】図	<p><財源割合> 板橋区（保険者） 公費 50% 65歳以上保険料 22% 40～64歳以上保険料 28%</p> <p>板橋区（保険者）からサービス提供事業者へのサービス費用の支払い 8割～9割</p> <p>要介護（要支援）認定を受けた方からサービス提供事業者へのサービス費用の利用者負担分の支払い 1割～2割</p> <p>（※）サービス費用の利用者負担は原則1割ですが、一定以上の所得者については2割となります。</p>	<p><財源割合> 板橋区（保険者） 公費 50% 65歳以上保険料 23% 40～64歳以上保険料 27%</p> <p>板橋区（保険者）からサービス提供事業者へのサービス費用の支払い 7割～9割</p> <p>要介護（要支援）認定を受けた方からサービス提供事業者へのサービス費用の利用者負担分の支払い 1割～3割</p> <p>（※）所得に応じ、利用者の負担割合が1割～3割と異なります。</p>						
6ページ (2)施設サービス 表中	※表中に左記サービスを追加	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #c6e0b4;">サービス名</th> <th style="background-color: #c6e0b4;">内 容</th> <th style="background-color: #c6e0b4;">利用対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">介護医療院</td> <td>主として長期の療養が必要な方に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下による介護、医療及び日常生活上の支援を提供します。</td> <td style="text-align: center;">要介護 1～5</td> </tr> </tbody> </table>	サービス名	内 容	利用対象者	介護医療院	主として長期の療養が必要な方に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下による介護、医療及び日常生活上の支援を提供します。	要介護 1～5
サービス名	内 容	利用対象者						
介護医療院	主として長期の療養が必要な方に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下による介護、医療及び日常生活上の支援を提供します。	要介護 1～5						
6ページ (3)地域密着型サービス 表中	※表中に左記サービスを追加	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #c6e0b4;">サービス名</th> <th style="background-color: #c6e0b4;">内 容</th> <th style="background-color: #c6e0b4;">利用対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問（介護と看護）や泊まりのサービスを組み合わせ提供します。</td> <td style="text-align: center;">要介護 1～5</td> </tr> </tbody> </table>	サービス名	内 容	利用対象者	看護小規模多機能型居宅介護	通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問（介護と看護）や泊まりのサービスを組み合わせ提供します。	要介護 1～5
サービス名	内 容	利用対象者						
看護小規模多機能型居宅介護	通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問（介護と看護）や泊まりのサービスを組み合わせ提供します。	要介護 1～5						

改訂前掲載箇所	改訂前	改訂後																				
<p>7ページ 【板橋区における 介護予防・生活支 援サービス事業】 表中</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="330 300 512 344">サービス名</th> <th data-bbox="512 300 917 344">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="330 344 512 546">予防訪問サービス (国基準型)</td> <td data-bbox="512 344 917 546">ホームヘルパー（訪問介護員）が居宅を訪問し、身体介護サービスや生活援助サービスを行います。 ★主に要支援認定者を対象としたサービスです。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="330 546 512 748">生活援助訪問サービス (区基準型)</td> <td data-bbox="512 546 917 748">ホームヘルパー（訪問介護員）等が居宅を訪問し、1回60分以内の生活援助サービスを行います。 ★身体介護を必要としない方を対象としたサービスです。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="330 748 512 994">予防通所サービス (国基準型)</td> <td data-bbox="512 748 917 994">デイサービスセンターに通って、食事・入浴・排せつなどの介助や機能訓練を行います。 ★主に要支援認定者を対象としたサービスです。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="330 994 512 1285">生活援助通所サービス (区基準型)</td> <td data-bbox="512 994 917 1285">デイサービスセンターに通って、機能訓練やレクリエーションなどを行います。1回あたり3～5時間程度の短時間型のサービスです。 ★専門職による支援の必要性が比較的低い方を対象としたサービスです。</td> </tr> </tbody> </table>	サービス名	内 容	予防訪問サービス (国基準型)	ホームヘルパー（訪問介護員）が居宅を訪問し、身体介護サービスや生活援助サービスを行います。 ★主に要支援認定者を対象としたサービスです。	生活援助訪問サービス (区基準型)	ホームヘルパー（訪問介護員）等が居宅を訪問し、1回60分以内の生活援助サービスを行います。 ★身体介護を必要としない方を対象としたサービスです。	予防通所サービス (国基準型)	デイサービスセンターに通って、食事・入浴・排せつなどの介助や機能訓練を行います。 ★主に要支援認定者を対象としたサービスです。	生活援助通所サービス (区基準型)	デイサービスセンターに通って、機能訓練やレクリエーションなどを行います。1回あたり3～5時間程度の短時間型のサービスです。 ★専門職による支援の必要性が比較的低い方を対象としたサービスです。	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="936 300 1118 344">サービス名</th> <th data-bbox="1118 300 1533 344">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="936 344 1118 546">予防訪問サービス (★)</td> <td data-bbox="1118 344 1533 546">区の指定を受けた事業者のホームヘルパー（訪問介護員）が居宅を訪問し、身体介護サービスや生活援助サービスを行います。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 546 1118 748">生活援助訪問サービス (★)</td> <td data-bbox="1118 546 1533 748">区の指定を受けた事業者のホームヘルパー（訪問介護員）等が居宅を訪問し、1回60分以内の生活援助サービスを行います。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 748 1118 994">予防通所サービス (★)</td> <td data-bbox="1118 748 1533 994">区の指定を受けた通所介護施設（デイサービスセンター）に通って、食事・入浴・排せつなどの介助や機能訓練を行います。1回あたり5時間以上のサービスになります。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 994 1118 1285">生活援助通所サービス (★)</td> <td data-bbox="1118 994 1533 1285">区の指定を受けた通所介護施設（デイサービスセンター）に通って、生活機能の維持・向上を目指した機能訓練やレクリエーション等を行います。1回あたり5時間未満のサービスになります。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(★) 区の指定を受けた介護事業者によるサービスで、原則要支援認定を受けた方が対象です。</p>	サービス名	内 容	予防訪問サービス (★)	区の指定を受けた事業者の ホームヘルパー（訪問介護員）が居宅を訪問し、身体介護サービスや生活援助サービスを行います。	生活援助訪問サービス (★)	区の指定を受けた事業者の ホームヘルパー（訪問介護員）等が居宅を訪問し、1回60分以内の生活援助サービスを行います。	予防通所サービス (★)	区の指定を受けた通所介護施設（デイサービスセンター） に通って、食事・入浴・排せつなどの介助や機能訓練を行います。1回あたり5時間以上のサービスになります。	生活援助通所サービス (★)	区の指定を受けた通所介護施設（デイサービスセンター） に通って、 生活機能の維持・向上を目指した機能訓練やレクリエーション等 を行います。 1回あたり5時間未満のサービス になります。
サービス名	内 容																					
予防訪問サービス (国基準型)	ホームヘルパー（訪問介護員）が居宅を訪問し、身体介護サービスや生活援助サービスを行います。 ★主に要支援認定者を対象としたサービスです。																					
生活援助訪問サービス (区基準型)	ホームヘルパー（訪問介護員）等が居宅を訪問し、1回60分以内の生活援助サービスを行います。 ★身体介護を必要としない方を対象としたサービスです。																					
予防通所サービス (国基準型)	デイサービスセンターに通って、食事・入浴・排せつなどの介助や機能訓練を行います。 ★主に要支援認定者を対象としたサービスです。																					
生活援助通所サービス (区基準型)	デイサービスセンターに通って、機能訓練やレクリエーションなどを行います。1回あたり3～5時間程度の短時間型のサービスです。 ★専門職による支援の必要性が比較的低い方を対象としたサービスです。																					
サービス名	内 容																					
予防訪問サービス (★)	区の指定を受けた事業者の ホームヘルパー（訪問介護員）が居宅を訪問し、身体介護サービスや生活援助サービスを行います。																					
生活援助訪問サービス (★)	区の指定を受けた事業者の ホームヘルパー（訪問介護員）等が居宅を訪問し、1回60分以内の生活援助サービスを行います。																					
予防通所サービス (★)	区の指定を受けた通所介護施設（デイサービスセンター） に通って、食事・入浴・排せつなどの介助や機能訓練を行います。1回あたり5時間以上のサービスになります。																					
生活援助通所サービス (★)	区の指定を受けた通所介護施設（デイサービスセンター） に通って、 生活機能の維持・向上を目指した機能訓練やレクリエーション等 を行います。 1回あたり5時間未満のサービス になります。																					
<p>11 ページ 6～7行目</p>	<p>いサービスとなる「予防訪問サービス」と、必ずしも専門的なサービスを必要としない「生活援助訪問サービス」では、その資格要件は異なります。</p>	<p>いサービスとなる「予防訪問サービス」と、身体介護を含まない生活援助に特化した「生活援助訪問サービス」では、その資格要件は異なります。</p>																				
<p>52 ページ 18行目</p>	<p>【問合せ】 介護保険課介護予防係 ☎ 03-3579-2214</p>	<p>【問合せ】 おとしより保健福祉センター 介護予防係 ☎ 03-5970-1117</p>																				